平成２８年度

浜田教育事務所だより

第５９号　平成２８年７月４日

◆調整監あいさつ（p.１）
◆学力育成・授業改善の取組（pp.２-３）
◆生徒指導専任主事より（p.４）
◆派遣指導主事・社会教育主事より～美郷町～（p.５）
◆複式教育（p.6）◆算数・数学教育，数リンピック（p.7）
◆英語教育（p.8）

教職員の健康管理について

調整監　上部　証司

この４月から調整監を拝命しました上部証司です。担当は，人事・任用・服務です。よろしくお願いします。

１学期末を迎え，今学期の締めくくりの時期となりました。各学校においては，多くの成果や児童生徒の成長が見られたのではないかと思います。児童生徒が頑張ったことや成果のあったことについてはしっかり褒めて欲しいと思います。そして学校全体で年度当初の計画や取組についてどうだったかを検討して，２学期に向けてその成果や課題をいかして欲しいと思っています。

５月６日から６月２８日にかけて，管内の小中学校７４校を訪問しました。「学校運営上の重点課題と方策」「組織運営についての取組」について説明していただき，情報交換をしました。お忙しい中，詳しく丁寧に説明してくださり、本当にありがとうございました。

さて，５月１８日に管内の校長先生方を対象に浜田教育センターで教育施策説明会が行われ，３月に新しく着任された県の鴨木教育長が講話をされました。本当に現場の教職員や行政で教育に携わっている者にとって元気の出る話をしていただきました。その中で，**「教職員の皆さんが元気であればこそ，島根らしい教育ができます。そのためにワーク・ライフ・バランスを図っていくことが大切です。特に長時間労働縮減対策と定期健康診断後の精密検査受診勧奨をお願いします。できることで結構ですので，何か取組をしてください」**と教職員の健康管理について教育長の思いを強く述べられました。

昨年度，県下一斉に長時間労働の調査を行いました。浜田教育事務所管内でも，９７９人の教職員の内，１学期（４月～８月）の１ヵ月あたりの勤務時間外労働が４５時間以上８０時間未満に該当した教職員が１９４人，８０時間以上１００時間未満に該当した教職員が６６人，１００時間以上が２３人でした。今回の学校訪問で説明を聞いた中にも，夜遅くまでの時間外勤務，土日の時間外勤務がかなりあることを聞きました。各学校では，管理職を中心にして長時間労働の縮減に向けての啓発やいろいろな工夫をした取組をしてもらっているところですが，各教職員の皆さんにおかれましても各自で時間外勤務を減らしていくように心がけていただければと思います。同時に定時退庁日の実施状況調査がありました。定時退庁日について全県で未設定の学校が平成２３年度１学期は４９％でしたが，平成２７年度１学期は２４％とこの４年間で大きく改善し，多くの学校で定時退庁日を設定してもらっています。まだの学校につきましても検討していただき，ぜひ定時退庁日を設定していただければと思います。

以上，長時間労働についての現状を書きました。学校現場は忙しく，難しい問題ではありますが，鴨木教育長の講話にあったように，できることでいいですので，学校として，個人として，何か一つ取り組んでみてください。よろしくお願いします。

参加者全員が主体的に学ぶ研究協議をめざして

学校教育スタッフ・企画幹　　齋　藤　祥　文

私たち指導主事は，学校訪問において研究授業を見させていただき，その後に行われる研究協議に必ず参加します。研究協議における指導主事の役割というと，皆さんはどのようなことをイメージされるのでしょうか。おそらく，多くの方が研究協議の最後にまとめとして助言・指導を行う存在といったことを思っていらっしゃるのではないでしょうか。昨年来，浜田教育事務所では，この研究協議の在り方について，指導主事の助言・指導も含めて，もっと日々の授業改善につながる協議の仕方はないものだろうかと頭を悩ませてきました。授業を見て最後に助言・指導をするだけではなく，研究協議をとおして授業改善を共に目指していきたいと考えるからです。このことを受け，先日，浜田教育事務所学校教育スタッフと各市町派遣指導主事の皆で，「学校訪問における研究協議の在り方～参加者全員が主体的に学ぶ研究協議という視点から～」というテーマで研修を行いました。参加した指導主事全員が自分なりの考えや工夫を持ち寄って，グループに分かれて意見交換をし，研究協議の新たな在り方を模索しました。その結果をここで紹介したいと思います。

まずは，各グループがまとめた研究協議イメージマップとそのポイントを示します。

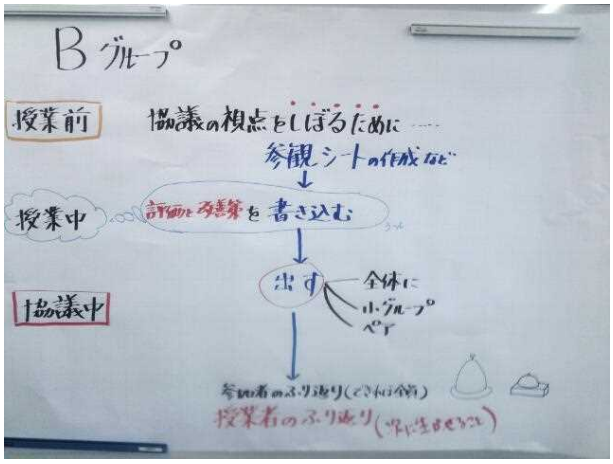

★ポイント

- 協議の流れの見直し（グループ協議→提案→自評→助言）をする
- 協議の視点をしぼるための参加シートを作成する
- 評価と改善をシートに書き込む
- 参加者（全員）の振り返りを行う
- 授業者の振り返り（次に生かすという視点から）を行う

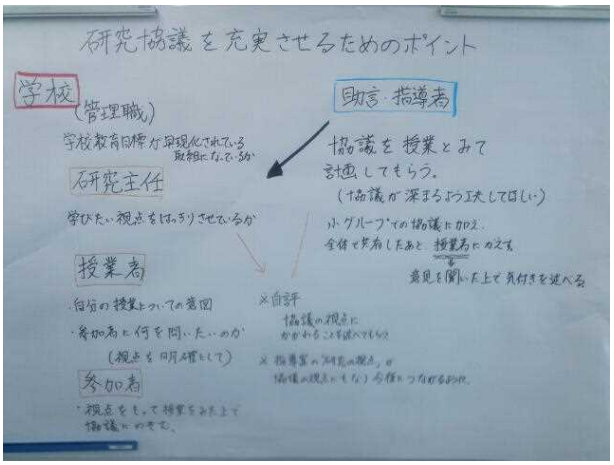

★ポイント

- 研究主任は研究協議を授業ととらえて、指導主事と相談しながら計画をたてる
- 授業者は授業の意図や参加者に問いたいことを明確にする
- 指導案の研究の視点が協議の視点になるようにする
- 小グループ協議→全体共有→授業者へ返す（気付きを述べる）という流れにする

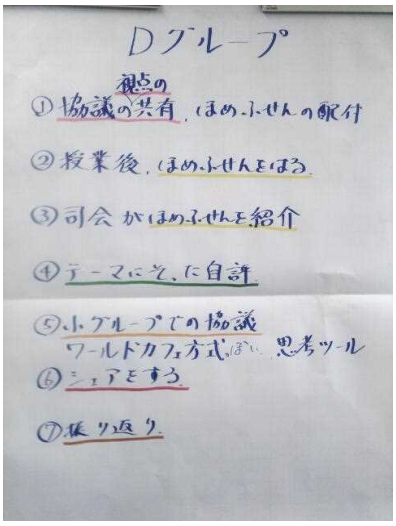

★ポイント

・協議の視点を全員が共有して授業に臨む
・授業者が授業をしてよかったと思えるように，よかった点を視点とは別に，全員が授業者に付箋を使って伝える
・授業者はテーマにそった自評を行う
・小グループでの協議（ワールドカフェ方式や思考ツールを取り入れるなどの工夫）を取り入れていく
・小グループでの協議を全体でシェアする
・参加者全員がテーマにそったふりかえりをする
（振り返りカードに書く，全員が発表する）

それぞれのグループで話し合ったことを全員で共有したところ，次のようなことを考えていけば，参加者全員が主体的に学ぶ研究協議になるのではないだろうかという共通認識をもつことができました。

① テーマや視点を絞った協議とする
・テーマや視点については，あらかじめ研究主任や授業者と指導主事の間で話し合って決めておくと効果的である。
・参加者にテーマや視点をあらかじめ伝え，テーマや視点にそって授業を見てもらう。
・テーマや視点にそった参観シートなどを工夫する。

② 研究協議の流れを再考する
・授業者自評→授業者への質問→全体協議（グループ協議）→助言・指導といった流れを変える。
・テーマや視点にそって工夫あるいは力を入れた指導方法についてまずは協議をし，効果的あるいは効果的ではなかったその要因・原因を考察することで，よりよい授業のための提案に結び付けていく流れとする。

③ 小グループを作るなどして誰もが意見を言いやすい場をつくる
・ワールドカフェ方式やジグソー法を取り入れるなどして，話し合いが深化したり広がったりするように工夫する。
・思考ツールを取り入れていくなどの工夫も必要である。
・意見を述べるだけでなく，どうしたら改善されるのかということについて話し合う。

④ 研究協議の振り返りを行う
・授業者と参加者全員が今後の授業改善に生かすという視点で振り返りをする。
・全員がカードに書いたり発表をしたりして，今後の授業に向けた具体的な改善意欲を表現する。

今回，こうして話し合うことにより「参加者全員が主体的に学ぶ研究協議」とはどのようなものなのか，おぼろげながらではありますがイメージをもつことができたように思います。今すぐ，こうしましょうといったことではもちろんなく，学校現場の皆さんと意見を交換しながら，少しでも授業改善につながる有意義な研究協議を構築することができたらと思うところです。これから行われる学校訪問における研究協議について，我々指導主事の方からも，その方法について少しずつでもよりよい方向に進むように提案していきたいと考えていますので，どうかご協力をよろしくお願いします。

学校訪問より

生徒指導専任主事　大達　高弘

「背が伸びたなあ。先生より高いんじゃないか。」「先生，小さくなりましたか？あと，年も取りましたね。」この会話は，以前担任した子どもたちが通う中学校を訪問した時の，私と生徒との会話です。久しぶりに再会した生徒の成長ぶりに驚き，さわやかな笑顔で受け答えをしてくれた姿に心が温かくなりました。改めて，教師という職の素晴らしさを感じました。

今年度の生徒指導関係の学校訪問は，管内にあるすべての中学校２５校と希望のあった複数の小学校です。１学期に予定された訪問はほぼ終わりました。訪問では，授業参観と協議をさせていただき，各学校の生徒指導体制や課題についてお聞きできたことはもちろんですが，学校全体の雰囲気や生徒の様子を感じることができました。この訪問で感じたことや協議したことをもとにして，各市町の教育委員会と連携しながら，今後の事業や取組を進めていこうと思っています。大変お世話になりました。ありがとうございました。

各学校で感じておられる生徒指導上の課題についてお聞きすると･･･

- **不登校や不登校傾向の生徒への対応とその家庭への支援の在り方について**
- **生徒間のよりよい人間関係づくりについて**
- **特別な支援を必要とする生徒やその周りの生徒への指導について**
- **学習意欲や学力向上に向けての取組について**

どの学校においても，自校の課題を先生方がしっかりと共有され，チームとして組織的に対応しておられることが伝わってきました。また，なかなか解決方法が見つからない課題に対しても，粘り強く取り組んでおられることもわかりました。

学校が違いますので，必ずしも有効だとは言えないかもしれませんが，訪問でお聞きした成果のあった取組や参考にできそうな取組をご紹介します。

- **不登校生徒への対応について，ＳＣやＳＳＷの専門的な力を借りながら，学校が中心となって組織的に取り組んでいく。**
- **校内ＬＡＮを活用し，「生徒指導速報」により教職員間の迅速な情報共有を図る。**
- **執行部や３年生を中心とした生徒会活動を充実させ，生徒主体の自治的な活動や取組を奨励する。**
- **「当たり前のことが当たり前にできることの大切さ」を伝え，そういう言動を価値づける。**
- **校内において上級生が「憧れの存在」となって積極的に役割を果たすことができるよう支援する。**
- **どの生徒にとっても分かりやすい授業や学習環境の整備を進め，居場所づくりに努める。**
- **生徒指導と特別支援教育の両方の視点で生徒に関する情報交換を行う。**

生徒一人一人を大切にし，生徒の「自己指導能力」の育成を目指した素晴らしい取組がたくさんありました。

一つの課題に対して，何か手を打ったからすぐに解決するというものではありません。ですが，仕方がないとあきらめて何もしなければ，絶対にその課題は解決しません。知恵を出し合い，力を出し合い，チームとして課題解決に向かう時，そこには解決への道ができると思うのです。１学期の訪問をとおして，そんなことを感じました。

もうすぐ夏休みに入ります。子どもたちが，安全で有意義な夏休みを過ごすことができますよう，各学校での積極的な生徒指導をお願いします。また，夏休み中もチームプレーで生徒指導をすすめることができるよう校内の体制を整えておきましょう。

先生方が心身ともに元気であることが，よりよい教育を行う土台になりますので，先生方もしっかりと心と体を充電されてください。子どもたち，先生方にとって素敵な夏休みになりますように・・・。

各市町の取組から　～美郷町～

「社会教育の“アツい”季節がやってきました!!」
美郷町教育委員会　派遣社会教育主事　古田真一朗

邑智小学校ふるさと教育「田植え」の支援

もうすぐ夏休み！他市町村も同様だと思いますが，本町でも各地域で子どもたちを対象にした社会教育事業がたくさん開催される“アツい”季節がやってきます（もちろん，夏以外にも“熱い”事業や，いろいろな汗をかく機会はありますが…）。

今年の夏休みに本町で予定されている事業のいくつかを簡単に紹介します。

①『蟠龍峡（ばんりゅうきょう）で火・水・木・食を楽しもう』（イベント名）
　比之宮公民館主催の２泊３日のキャンプ。地域住民を巻き込んで，子どもはもちろん，地域の大人も楽しめる活動が計画されています。

②『ふるまい交流会』
　君谷公民館主催の子どもたちと高齢者の異世代交流事業。楽しいゲームをしたり，みんなで育てた野菜を使って料理をしたりしながら，優しいふれあいが自然と生まれる事業です。

③『夏休みわんぱく教室』
　都賀行公民館主催のデイキャンプ。今年は“川”をテーマに，隣保館や社会教育委員等と連携して，ただ“遊ぶ”だけでなく“学び”も意識した取組となっています。

④『簡単！親子 de デコパージュ体験』
　都賀公民館が初めて企画する親子を対象とした創作活動。“親同士のつながり”や“親世代と公民館とのつながり”づくりをねらった仕掛けも活動中に考えています。

⑤『古き遊びのふれあい道場』
　町の長寿大学の卒業生を中心にして結成された「地域の匠」主催の事業。メインの活動は銭太鼓づくりとその演奏。ここで練習した成果は町のチャリティショーなどでも披露されます。

⑥『沢谷沢登り』
　沢谷地域の住民による実行委員会が主催。昨年度は町外の大人対象でしたが，今年は社会教育委員の働きかけで，地元の子どもたちを対象にダイナミックな川遊びを実施することになりました。

これらのほか，教育委員会主催で，広島の己斐地区児童との交流活動，関西美郷会との交流ツアー，また，放課後子ども教室事業として地域の教育資源を活用した様々な体験活動などを実施します。
今年の夏も美郷の子どもたちのためにがんばります！

授業力を改めて考える
美郷町教育委員会　派遣指導主事　生越　徹

美郷町教育委員会の派遣指導主事として４年目を迎えました。昨年度，美郷町は町内の小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒に一人１台のタブレット端末と各教室に電子黒板，無線ネットワークを整備しました。

また，文部科学省の委託を受け，全国 30 地域の一つとして「ICT を活用した教育推進自治体応援事業」に取り組んでいます。私もこの事業のおかげで，ICT を活用した授業実践を町内はもとより全国で参観させていただいています。実際の授業実践を見させていただくと「こんな活用の仕方もあったのか！」「子どもたちが意欲的に取り組めているな！」「学びに深まりがあるな！」など感心させられ，ICT の可能性を感じる事例にも多く出会うことができました。

しかし，そうした事例と出会う中で改めて感心させられるのは授業力の高さです。一見，ICT の活用が気になるのですが，様々な授業を見れば見るほど“子どもの興味を引き付ける話術”や“子どもたちの思考を引き出す授業展開”“ポイントを掴んで ICT を使う授業構成力”など，子どもたちと指導者の生き生きとしたやり取りに「うまいな！」と感心するのです。

ICT は決して魔法の機器ではありません。あくまでも授業をつくるツール（道具）であり，子どもたちの力を伸ばすためには ICT を扱う授業力が大切なのだと改めて感じました。

今年度は町内職員の皆さんと共に，ICT のより効果的な活用方法を含めた授業力の向上に励んでいきたいと考えています。今年度もよろしくお願いします。

島根県の複式学級指導

学校教育スタッフ・指導主事　　土井　伸一

島根県の複式学級指導は，大きな転換期を迎えています。このことについて，「平成２７年度　浜田教育事務所だより　第５５号」で詳しく述べられています。これまでの「A・B 年度方式」では，対応しきれない現状が見えてきたことにより，「学年別指導」への転換が必要となってきています。

このことを踏まえ，今回は，「学年別指導」に焦点をあてて述べていきたいと思います。

１　「学年別指導」の実践にあたり共通理解すべきこと

「学年別指導」の実践にあたり，次の３つの点を共通理解することが必要です。

○ 現状から，「学年別指導」の研究は，必要に迫られているものであるということ。
○ 「アクティブ・ラーニングの視点」からの授業改善を進める上で，絶好の機会になること。
○ 「アクティブ・ラーニング」と「カリキュラム・マネジメント」を連動させた学校経営が求められており，「学年別指導」も学校全体として取り組むべきであること。

２　複式教育推進指定校事業について

島根県では，平成２６年度から，これまで本県で取り上げられることの少なかった国語科，社会科，理科における効果的な学年別指導のあり方を研究し成果の普及を図ることを目的として，複式教育推進指定校事業を実施しています。

昨年度は，３校が指定を受け国語科で「学年別指導」の実践を行いました。

○ 奥出雲町立鳥上小学校
　「わかりあいの場で使えるツールを増やして，ガイド学習を充実させる！」
○ 大田市立鳥井小学校
　「目の前の子どもたちの実態に応じて直接指導と間接指導のバランスを考える！」
○ 海士町立福井小学校
　「学校全体で間接指導時の学習充実を意識した授業スタイルを研究する！」

この３校は，今年度も推進指定校として取り組まれます。

鳥井小学校は，第３・４学年国語科の公開授業を２月１６日（木）に実施する予定です。詳しくは，各校に案内文書が届きますのでご覧ください。

３　学年別指導における学習指導方法

複式学級の学習指導において直接指導，間接指導が行われるにあたり，「わたり」や「ずらし」が行われます。間接指導の有用性を踏まえた直接指導のあり方や間接指導の留意点を念頭に置きながら，授業づくりを行っていくことが求められます。

どのようなタイミングで「わたり」を行うのか，学習過程を組む上で「ずらし」をどのように取り入れるのかということもポイントになってきます。

具体的な内容については，次回以降の機会に紹介したいと思います。

私は，浜田教育事務所複式教育の担当者として，島根県の複式学級指導が，課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びを実現していくための先駆的な役割を担っていることをしっかりと認識して，携わっていきたいと考えています。

◎ 参考資料

○ 複式学級指導の手引き（平成２７年度改訂版）　平成２８年３月　島根県教育委員会
○ 「複式学級指導充実のために　―　平成２７年度複式教育推進指定校事業リーフレット　―」
　平成２８年３月　島根県教育委員会

〝算数の勉強が好きな子どもを増やす〟

～「算数授業改善推進校事業」,「しまね数リンピック」について～

学校教育スタッフ・指導主事　　掘　江　真佐邦

「算数授業改善推進校事業」について

このことについては，前号にその概要を掲載していますが，もう少し詳しくお伝えします。

推進校は浜田教育事務所管内に２校あり，浜田市立周布小学校と江津市立津宮小学校が当該校となっています。表題のことを目標として掲げ，“子どもの声でつくる算数授業”づくりということで，下枠内のような授業をめざして授業改善に取り組んでいただいています。また，その実践を広めていただくということで，周布小学校には１２月６日，津宮小学校には来年１月２６日に公開授業を行っていただく予定です（都合により変更の可能性も有）。近づきましたら，詳しい内容も含めてご案内をします。

“子どもの声でつくる算数授業”

- ◆子どもが「算数の勉強は好きだ」「問題を解いてみたい」と思う授業
- ◆お互いの考えを伝え合うなど，それぞれの考えが深まっていく全員参加の授業
- ◆子どもが考えること，やりきることを楽しむ授業

推進校に限らず，中学校も含めたすべての学校が不断の授業改善に取り組み，一人でも多くの子どもが『算数(数学)が好き』と言ってくれるようになることを願うとともに，そのお手伝いが出来ればと思っています。

「しまね数リンピック」について

平成２８年１０月３０日（日），８回目となる「しまね数リンピック」を開催します。小学校５年生から中学生までが参加可能な数リンピック。その参加者数は近年増え続けており，一昨年度及び昨年度は１，０００人を超えています。また，毎年その感想には，「難しかったけど楽しかった」「高校生になっても受けたい」などがあり，うれしい限りです。

今年も多くの子どもたちが参加し，算数・数学を楽しみ，算数・数学好きが増えてくれることを願っています。※申込方法等詳細は，各校に配布されている二次案内をご覧ください。

・・・

小学校英語教育改革に向けて～国の動向～

学校教育スタッフ・指導主事　　山　岡　修　子

平成２５年１２月に示された「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に基づき，「新たな英語教育」に向けての改革が進んでいます。小学校では，平成３２年度より中学年で外国語活動，高学年で教科としての英語が始まります。小中高を通じてコミュニケーション能力を育成するという考えのもと，外国語活動のこれまでの成果と課題を踏まえた改革が行われます。

★小学校における改訂のポイント　2020 年 全面実施

小学３・４年生	小学５・６年生
○「外国語活動」として実施 ○「聞く」「話す」の２技能中心に活動 ○外国語に慣れ親しみ，外国語学習への動機付けを高める。	○「教科」として系統的に指導 ○４技能を扱う知識・技能を学ぶ ○技能の定着を図る ※音声（聞く・話す）については定着を視野に。文字（読み・書き）については興味関心を養う。

★文部科学省教科調査官　直山木綿子先生講演より

H28.6.4 三重県外国語活動研究会にて

今後，文部科学省において具体的な検討が行われ，状況は刻一刻変化すると思われますが，この講演での直山先生のお話のポイントは次のとおりです。ぜひ，今後の動向に注目してみてください。

◆2020 年度に小学５年生は教科としての学習が始まる。外国語活動を経験せずに教科の学習はあり得ないので，前年の2019年度の４年生時に外国語活動を経験しなければならない。2018年度～2019 年度が先行実施期間であるが，この２年間をどのように進めていくかを各学校として，また同一中学校区内の小学校として方向性を出す必要がある。中学校入学時に，小学校間の差があると困るのは子どもたちや中学校教諭である。

◆2020 年度全面実施に向けて 2018 年度教科書検定，2019 年度教科書採択である。先行実施期間の 2018～2019 年度の２年間についての教材は文部科学省が作成する。2017 年度の早い段階で，小学校中学年と高学年の４学年分の教材を文部科学省が各校へ配付する。

◆小学３・４年生は Hi,friends!1 をベースとしてそれぞれ３５時間，小学５・６年生は Hi, friends!2 をベースとしてそれぞれ７０時間のイメージで考えている。

◆高学年７０時間のうち，３５時間がすべて短時間学習になるとは考えていないが具体的な時数については現時点では決まっていない。

★グローバル化に対応した外国語教育研修　【7.27～7.29 松江，　8.3～8.5 浜田】

島根県においては H27～H29 の３年間で，本研修をすべての中学校の全英語教員とすべての小学校の１名以上の教員を対象に実施します。昨年度，受講された先生方からは「実践的で役に立った」「楽しくできてあっという間だった」などの感想がありました。今年度も，本研修が受講される先生方にとって有意義な研修となるようスタッフ一同で力を合わせて運営していきます。

★小学校外国語活動研修会【８月１１日(木) 10:00～16:30 島根大学附属小学校にて】

文部科学省教科調査官 直山先生の講演もあります。詳細は附属小学校にお問い合わせください。